



令和3年第4回 朝霞市議会 定例会

市議会人事が決定

令和3年第4回朝霞市議会定例会は、昨年(2021年)の11月29日から12月20日までの22日間の会期で開かれました。定例会最終日には、議会人事が次のとおり決まりました。
◎委員長 ○副委員長

総務 常任委員会	◎山下 隆昭 利根川仁志 斉藤 弘道	○小池 貴訓 駒牧 容子 獅子倉千代子
教育環境 常任委員会	◎宮林 智美 石原 茂 山口 公悦	○佐久間ケンタ 野本 一幸 大橋 正好
建設 常任委員会	◎かしわや勝幸 須田 義博 田辺 淳	○原田 公成 遠藤 光博 黒川 滋
民生 常任委員会	◎田原 亮 福川 鷹子 石川 啓子	○外山 まき 岡崎 和広 本田麻希子
議会運営 委員会	◎野本 一幸 石原 茂 山下 隆昭 山口 公悦 本田麻希子	○遠藤 光博 須田 義博 駒牧 容子 大橋 正好
朝霞地区 一部事務組合 議会議員	野本 一幸 遠藤 光博 獅子倉千代子	かしわや勝幸 大橋 正好
朝霞和光 資源循環組合 議会議員	須田 義博 岡崎 和広 獅子倉千代子	山下 隆昭 斉藤 弘道
埼玉県 都市競艇組合 議会議員	石原 茂	
議会だより 編集委員会	◎小池 貴訓 宮林 智美 大橋 正好	○佐久間ケンタ 石川 啓子 黒川 滋

議長・副議長あいさつ



獅子倉千代子 議長



福川鷹子 副議長

市民の皆さまには、平素から市議会に対しまして格別のご理解とご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私たちは、昨年開かれました令和3年第4回定例会におきまして、議員各位のご推挙により議長・副議長に就任いたしました。このうえなく光栄に存じますとともに、その職責の重要性を考えますと、身の引き締まる思いがいたします。市政における二元代表制の一翼である市議会の、果たすべき役割を認識し、円滑な議会運営に努めてまいります。

さて、朝霞市では第5次朝霞市総合計画で定める将来像「私が暮らしたつづけたいまち 朝霞」の実現に向けて、本年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定し、この計画をもとに、市民のニーズに対応するべく、限られた財源を運用しながら諸施策を展開しております。

私たち市議会といたしましても、市民の皆さまの願いである、安全・安心なまちと、いきいきとした暮らしを実現するため、市民の皆さまの声を受け止め、議論と熟慮を重ねながら、市民生活の向上に全力で取り組んでまいります。

また、今後とも議決機関としての機能を果たすとともに、市民の皆さまにより開かれ、より分かりやすい議会を目指してまいります。

市民の皆さまにおかれましては、引き続き、市議会活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



議場全景

議案の件名と要旨

この定例会では、市長から33議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を可決・同意しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案第59号 令和3年度（2021年度）朝霞市一般会計補正予算（第6号）

【説明】

補正額は、14億5,265万8千円の増額で、予算総額は、495億2,013万6千円となりました。

【質疑】

新型コロナウイルスワクチン接種事業

本田麻希子議員 3回目の新型コロナウイルスワクチン接種が計画されていますが、本補正予算案に計上されている3回目のワクチン接種の事業計画と内容、接種券の発送について具体的に伺います。

こども・健康部長 今回、65歳以上の方については、あらかじめ市で接種日時を指定し、日程等で都合がつかない場合は、コールセンターやインターネットで変更していただくことを考えています。なお、12月1日からは3回目の接種が開始されており、現在では、2回目の接種後、おおむね8か月を経過した18歳以上の方が対象となります。11月30日時点では約10万人の方が接種対象となり、12月中に3回目接種が可能となる方には、11月19日に接種券等を送付しました。今後の発送時期については、接種が可能となる月の前月をめどに、追加接種の接種券等を対象の方へ随時送付します。

12月議会一般会計補正予算議案審議

山口公悦議員 岸田政権が、新型コロナウイルス感染の長期化を受けた新たな経済対策を講じると表明しました。しかし財政支出が55兆円と過去最大規模なのに、医療提供体制の強化や、営業が落ち込んだ事業者と生活困窮者への支援はきわめて不十分です。市として補正予算を組むにあたって、どのような対策を講じたのかお答えください。

こども・健康部長 今回の補正予算には、3回目の追加接種に必要な事業費を計上しています。追加接種の概要は、現時点では2回目の接種からおおむね8か月を経過した方が接種対象で、3月までの接種人数は約3万3千人を見込んでおり、接種費用は、2回接種と同様に無料となります。主な事業費としては、コールセンター業務の継続に伴う委託料のほか、ワクチン接種委託料として約3万3千人分の接種費用と個別医療機関が休日および時間外に接種を行った際の加算金

を計上しています。

市民環境部長 新型コロナウイルスの感染拡大により、市内の事業者に与えている影響が大きいというのは、市としても認識しています。今回の事業者応援支援金は、今後、国でも同様の事業者の給付金事業を予定していると同っていますが、事業者のお手元に給付金が届くまで時間がかかることが予想されることから、その支給までの間、少しでも運営資金にお役立ていただきたいと考え、補正予算を計上しました。

事業者の方の意見を聞くことも、非常に大切なことと考えていますので、経営相談を令和3年度は毎週火曜日に実施し、よく内容を伺い、いろいろな補助などをご案内しています。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第60号 令和3年度（2021年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【説明】

補正額は、1億7,003万7千円の増額で、予算総額は、111億5,904万6千円となりました。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第61号 令和3年度（2021年度）朝霞市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【説明】

補正額は、2億4,744万6千円の増額で、予算総額は、83億2,706万6千円となりました。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第62号 朝霞市部室設置条例の一部を改正する条例

検査室を廃止し、工事の検査に関する事務を総務部に移管するほか、市長公室におけるオリンピック・パラリンピック施策の総合調整に関する事務を廃止する一方、総務部において情報システムに関する事務を新設するものです。

【質疑】

福祉分野の各課の再編、増員について

石川啓子議員 保育課に新たに係が新設されますが、福祉分野の各課は毎年の制度変更や市民への対応などで業務量が多い状況が続いています。各課の負担軽減について検討されたのでしょうか。

また、保育課は係が増えて職員が増員されることにより負担軽減されると思いますが、管理職の負担が重くなる懸念されます。4係となっている長寿はつらつ課なども含めて課の再編や管理職の増員などは検討されなかったのでしょうか。

市長公室長 課の分割については、保育課と話し合う中で具体的な話には至りませんでした。また、現在、福祉部、こども・健康部内は、国の制度などが従前の

体制と変わってきている中で、昔のままの体制で受けているという事実もあると思います。それらは、今後担当所管と話し合いながら、また、他市の動向も調査しながら見ていきたいと考えています。

次に、管理職についてですが、長寿はつつ課に、課長補佐をもう1人増員することを検討しているところです。

保育課については、係員の増員はありますが、管理職は現状のままです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第63号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援への取り組みの一環として、国家公務員において新たに不妊治療のための休暇が設けられることから、本市においても同様の休暇を新たに設けるものです。

【質疑】

不妊治療の通院に対する職員の休暇について

外山まき議員 国家公務員で不妊治療の休暇が認められたので、制度を新設したということですが、実際、現場から不妊治療休暇を認めてほしいといった要望は今までにありましたか。少子化が進む現代において、不妊治療がしやすい職場になることは歓迎することですが、プライバシー問題もあるので、この休暇を取ることが言い出しづらい雰囲気にならないための対策は考えていますか。またこの休暇を取るために必要な手続きはどのようなものですか。

総務部長 本市職員の不妊治療の休暇の要望等について、現状では不妊治療で通院等をしている場合に取得できる休暇は、取得の理由を問わない年次休暇となっていますので、把握が難しい状況です。

この休暇の取得については、プライバシーとも深く関係し、なかなか言い出しづらいと思います。その点も考慮して、この休暇の名称を不妊治療休暇ではなく出生サポート休暇としてニュアンスを和らげたり、不妊治療と仕事の両立の難しさについて上司や同僚の理解を深めることが重要になるので、この制度自体の周知も図っていききたいと考えています。

また、休暇申請時には、証明書類なども必要とする部分はあると思いますが、その辺も柔軟な対応をして、簡便な取り扱いにできるかどうか、施行までにいろいろ検討したいと考えています。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第64号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

職員の給与条例において期末手当の引き下げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当について、令和3年12月期を0.15か月分引き下げ、年間支給月数を4.3か月とし、令和4年度以降については、6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第65号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

令和3年8月10日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、令和3年12月期の期末手当の支給月数を0.15か月分引き下げ、令和4年度以降の期末手当の6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第66号 朝霞市職員の給与に関する条例及び朝霞市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

管理職手当の支給を受ける職員が、臨時または緊急等の必要により週休日等に勤務した場合に支給する手当として、管理職員特別勤務手当を新たに設けるものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第67号 朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

【説明】

総合体育館の大規模改修工事を行ったことに伴い、専用使用料、個人使用料および照明施設使用料の見直しを行うほか、メインアリーナ等の使用区分を1日3区分から4区分に増やすものです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第68号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市の家庭的保育事業者等における諸記録の作成、保存等について、電磁的な対応を認める規定を追加するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第69号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び朝霞市施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の基準を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並び

に特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」および「子ども・子育て支援法施行規則」が改正されたことに伴い、朝霞市の特定教育・保育施設および認可外保育施設における諸記録の作成、保存等について、電磁的な対応を認めることとする規定や当該施設が保護者等への説明等を行う際、書面等で行うものについて、電磁的方法による対応を可能とする規定を追加するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第70号 朝霞市公共施設マネジメント基金条例

【説明】

公共施設の計画的な保全および更新等を実施するため、朝霞市公共施設マネジメント基金を設けることとし、新たに基金の管理および処分に関し必要な事項を定める条例を制定するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第71号 朝霞市ふるさと応援基金条例

【説明】

ふるさと納税として本市に寄せられた寄付金を、寄付者の意向に沿った事業に計画的に活用するため、朝霞市ふるさと応援基金を設けることとし、新たに基金の管理および処分に関し必要な事項を定める条例を制定するものです。

【質疑】

朝霞市ふるさと応援基金条例

大橋正好議員 ふるさと応援基金とは、どんな訳でどのようにするのか目的理由を示してください。

総務部長 ふるさと納税寄付金については、今までは補正予算ごとに補正予算の作成前までに受け入れた金額を歳入予算に計上するとともに、寄付者の方の意向に沿った事業に活用するために、同時に歳出予算を計上して、財源として充当していました。翌年度以降に計画的にふるさと納税寄付金を活用するには基金に積立てをする必要があることから、今回ふるさと応援基金を設置するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第72号 市道路線の廃止について

【説明】

今後予定されている内間木橋の撤去により、当該路線が新河岸川を挟んで分断されることから、廃止するものです。

【質疑】

市道路線の廃止について

須田義博議員 議案提出の経緯と概要について。

都市建設部長 廃止する市道2001号線に含まれている内間木橋は国道254号バイパスが開通するまでの仮橋として設置されたもので、廃止検討時点で架設から

既に38年が経過して老朽化が著しく、また震度5から6弱の地震に対する耐力を有していないと考えられ、大地震の際に倒壊するおそれがあることから廃止の決定を行いました。それにより、令和2年7月1日に内間木橋の通行止め措置を実施し、内間木橋の解体撤去に向けた関係機関との協議を進め、橋脚の一部を存置することについて了解が得られたことから、工事実施に向け予算を計上しました。そして、令和3年3月に撤去工事の設計業務が完了し、12月1日に撤去工事の入札が行われ、工事請負の仮契約に向けて準備を進めているところです。なお、撤去工事の工期については、令和6年3月22日までを予定しています。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第73号 市道路線の認定について

【説明】

今後予定されている内間木橋の撤去による路線の廃止後、内間木橋以南部分を新たに1路線として認定するものです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第74号 市道路線の認定について

【説明】

今後予定されている内間木橋の撤去による路線の廃止後、内間木橋以北部分を新たに1路線として認定するものです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第75～87号 指定管理者の指定について

市内公共施設の指定管理者としてそれぞれ指定するものです。

（公社）朝霞地区シルバー人材センター

- ・自転車駐車場など10か所
- ・市民センター8か所

【採決】 いずれも原案可決（全会一致）

（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社

- ・体育施設14か所

【採決】 原案可決（賛成多数）

- ・市民会館

【採決】 原案可決（全会一致）

- ・斎場

【採決】 原案可決（全会一致）

- ・中央公園、青葉台公園および内間木公園

【採決】 原案可決（全会一致）

（社福）朝霞市社会福祉協議会

- ・総合福祉センター

【採決】 原案可決（賛成多数）



議会だより

・放課後児童クラブ10か所

【質疑】

公立放課後児童クラブの人員不足

黒川滋議員 2020年度の決算審査では、公立放課後児童クラブが10年以上にわたり多額の指定管理料を市に返還してきた原因として、加配職員の必要数のほとんどが雇われず、指導員不足が明るみになりましたが、今回の指定管理の更新では改善のためにどのようなことをするのですか。

民間の児童福祉施設の人員不足に厳しく対処したような、制裁などはなくてよいのでしょうか。

公立とはいえ、職員不足には、民間の保育施設同様の、監査の対象になるのでしょうか。

こども・健康部長 放課後児童クラブの指導員確保には、「条例に定める職員体制をとること」などを明記し、前回の仕様と変更はありません。

指導員不足の場合のペナルティとして補助金の返還がありますが、社会福祉協議会は、指定管理料の剰余を全額返還しているため、補助金の返還がペナルティにつながりません。そのため、モニタリングのうえで強い指導を行うことが制裁となります。

民間施設同様、職員不足があれば指導監査対象になって、立ち入りし事実が確認できれば文書指導があり、改善されなければ勧告が行われ、それでも改善がなければ改善命令となります。最終的には認可の取り消しにつながると認識しています。

放課後児童クラブ職員の現状と課題について

田辺淳議員 放課後児童クラブの職員が恒常的に不足している、その原因として、労働時間やキャリアアップに課題があるようですが、今後の取り組みも含めて、放課後児童クラブ職員の現状と課題を伺います。

こども・健康部長 放課後児童クラブの指導員は、現状では昼から6時間勤務になっています。昼休みの休憩を含めると12時から19時までの勤務が原則で、フルタイム7時間45分勤務の方よりも給料が少ないこともあります。そういった働き方が働きやすいという方もいますが、新しく応募してくる方は、フルタイムで働きたい方が多いため、キャリアアップの制度を設け、今いる方の中でフルタイムで働きたい方は、一定の研修を受けた後で、フルタイムでの雇用に切り替えていくことを今後行っていくということです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

・児童館6か所

【採決】 原案可決（全会一致）

・老人福祉センター2か所

【採決】 原案可決（全会一致）

・障害者ふれあいセンター

【採決】 原案可決（賛成多数）

（社福）朝霞地区福祉会

・朝光苑

【採決】 原案可決（全会一致）

朝霞市商工会

・産業文化センター

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第88号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

【説明】

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料などに係る規定の改正を行うものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第89号 令和3年度（2021年度）朝霞市一般会計補正予算（第5号）

【説明】

補正額は、9億5,606万4千円の増額で、予算総額は、480億6,747万8千円となりました。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第90号 工事請負契約の契約について

【説明】

内間木橋撤去工事について、請負契約を締結するものです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第91号 監査委員選任に関する同意を求めることについて

【説明】

新たに議会選出の監査委員として、駒牧容子議員を選任することに同意を求めるものです。

【採決】 同意（賛成多数）

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

経済悪化・値上げ禍の市民負担軽減について

かしわや勝幸議員 コロナ禍の経済悪化により家計がひっ迫しているところに、円安による値上げラッシュが重なり子育て・現役・年金世帯を問わず、さらに厳しさを増しています。総務省の家計調査によると、消費支出は減少しており生活・家計防衛がうかがえます。また、経済協力開発機構発表の年間平均賃金・30年前比は、米国791万円49%増、日本約439万円4%

増で賃金は厳しい状況です。これまで市民負担軽減を願ひ何度も訴えてきましたが、朝霞市の取り組みと今後について見解を伺います。

市長公室長 市では、コロナ禍でお困りの市民の皆さまや中小・小規模企業者、個人事業主の方に対し、プレミアム付商品券事業やあさかスマイルキッズ臨時特別給付金、水道料金の減額、中小・小規模企業者支援金などさまざまな施策を実施しました。さらに、現在は国の経済対策として子育て世帯への臨時特別給付金を支給する準備を進めており、子育て世帯に対する支援を速やかに実施したいと考えています。

本市独自の支援策としては、国の支援対象とならない事業者のため5万円の事業者応援支援金を補正予算に計上したほか、12月31日までとしていた傷病見舞金の支給について、傷病手当金の期限延長に合わせて令和4年3月31日に期限を延長する予算を計上しています。

また、市内中学校の修学旅行の中止に係る保護者負担の軽減を図るため、修学旅行等解約手数料を計上しています。

今後も、社会経済状況のほか、国や県等の対策を注視し、適切な支援を行っていきます。

その他の質問項目 除雪対策／教育負担軽減とスポーツ文化の振興・補助金増額／愛知県校内殺傷事件とイじめ・トラブル等未然防止策

教育環境関係

タブレット端末活用の現状と課題

田原亮議員 タブレット端末導入による本来の価値は、オンライン授業の実施等にとどまらず、特に「共有」という面では教育現場のイノベーションとして大きな価値を享受できるものです。しかし、本市で今使えるアプリでは瞬時共有のハードルが高く、有料の学習支援アプリと比べると圧倒的な差があります。せっかく実現した1人1台タブレットを無駄にしないために、最前線の教職員の意見に耳を傾けていただき、有料であっても非常に有用である学習支援アプリ導入を進めて欲しい。

教育長 有料アプリについては、近隣では学習支援アプリを保護者が一部負担し、導入している市もあると聞いていますが、本市では市が全額負担し、学校だけではなく自宅学習でも活用できるようにしています。

また、ミライシードやジャストスマイルについては、市ですでにコンピューター教室導入時に入れて、活用しているアプリですが、今回はオフィス365、Teams、eライブラリーを導入し、活用を進めています。

学校から有料アプリの導入の希望がこれまでも上がっていたことは認識していますが、まず今あるものを使っていろいろなものにチャレンジしていく段階であると考えています。その中で有用なものや環境が明らかになり、必要であると判断すれば有料でも無料でも、子どもたちの豊かな学びにつながるのであれば、導入していこうと考えています。

その他の質問項目 官民連携エリアプラットフォームの取組、まちなか再生の推進について

不登校とフリースクールについて

原田公成議員 複雑化した情報現代社会の中でもあり、いろいろな問題で不登校となる児童生徒さんが残念ですが少なくありません。行きたいけど行けないそのような方への教育の機会均等での学びの場としてフリースクール、オルタナティブスクール、NPO法人等が受け皿になっている現状があります。このスクールが不登校の解決ではありませんが、いろいろな環境で貢献しているのも事実です。また、月約7万円程度の経済的負担があると聞いています。その団体の周知と経済的負担の軽減についてお聞きします。

学校教育部長 学校は不登校児童生徒および保護者に対し、まずは気持ちに寄り添い、相談機関等を活用しながら支援を行っていくことが重要であると捉えています。その中で、学校が特定のフリースクールを勧めることはしませんが、どのような学習を進めているのか確認する必要性があることから、学校とフリースクールの連携も必須であると捉えています。

フリースクールは入会金や授業料等の費用がかかることも含めて、児童生徒および保護者は理解をして通学することが前提となりますが、フリースクールに通学することが経済的に負担であるといった声は教育委員会には寄せられていません。

その他の質問項目 民法改正による未成年への注意喚起、NHKの契約等未成年の法律行為の注意喚起

マルチメディアデージー教科書導入について

駒牧容子議員 マルチメディアデージー教科書は、パソコンで再生すると、音声のナレーションに合わせて画像が再生され、文字がハイライトされます。1人1人の子どもに合わせて音声のスピードや文字の大きさ、文字色や背景色などが細かく調整できます。学習障害や発達障害、弱視などの視力障害、外国籍の児童など読むことに困難がある児童生徒に授業の理解度が深まるなどさまざまなメリットがあり、より楽しく学習できるよう、朝霞市としてデージー教科書を導入してはいかがでしょうか。

学校教育部長 各学校においては、読むことが困難な児童生徒を含め、特別な支援が必要な児童生徒については個別の支援プランを作成し、支援を行っています。また、低学年補助教員、あさか・スクールサポーター、通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員、特別支援学級補助員等による個々に応じた支援を進めています。

教育委員会としては、読むことに困難がある児童生徒にとって、マルチメディアデジ教科書を使用した学習は有効であると捉えています。

また、所管する団体に確認をしたところ、使用する児童生徒を届け出れば、市全体で導入することも可能であることを確認しました。

今後、マルチメディアデジ教科書について、小中学校でのニーズの把握、必要とする児童生徒の見極めなどの検討を進めるとともに、校長会議や特別支援教育コーディネーター研修会等において、マルチメディアデジ教科書の周知を行います。

その他の質問項目 衆議院選挙の総括と今後について／旧憩いの湯のこれまでの取組と今後について／「朝霞版」マイナポイントの活用について

学校行事について

山下隆昭議員 市内中学校では、全校で修学旅行中止の通知がなされましたが、その後、代替行事を実施した学校もあると聞いています。

残る未実施の学校においても、こうした学外行事を行うことの目的を再確認したうえで、子どもたちの思いを一番に大切に、保護者の方も含めてしっかりとコミュニケーションを取りながら、限られた時間の中で、子どもたちが中学校生活を気持ちよく卒業していけるように取り組んでいただきたいと思います。教育委員会の見解をお伺いします。

学校教育部長 修学旅行の代替行事は、生徒の声に耳を傾けながら、各学校において検討を進めていくよう校長会議で指示しました。これを踏まえ、各中学校において検討した結果、11月中に3校が横浜・八景島シーパラダイスへの日帰り校外行事を実施しました。また、1校は現在検討中であり、1校は代替行事なしと決定しました。

代替行事の実施の可否については、いずれの学校においても、当該学年が中心となって検討し、学校長が最終判断をしています。具体的な検討内容については、実施日のほかに、感染防止対策が取られている施設や、雨天時の対応が可能な施設等、条件に合った候補地があることが挙げられます。修学旅行中止に対する生徒の願いや保護者の心情を誠実に受け止め、残りの中学

校生活をより充実した時間にするという視点に立って教育活動を進めて行くよう、引き続き当該校に働きかけていきます。

その他の質問項目 市役所駐車場の有料化について／Wi-Fi設備の設置について／喫煙所の整備について

第六・第九小学校の増築

黒川滋議員 第六小学校・第九小学校の35人学級実施のための教室不足に伴う増築で、自校式給食の移行は断念するのでしょうか。

自校式給食への移行の断念も含めて、増築することを保護者に説明していくのかお伺いします。

また、今回の判断が自校式給食への移行の中断になるのか、今後の自校式給食の方向性を確認します。

教育長 今回の増築に併せた自校給食室の設置を検討しましたが、工期や安全確保などの課題があり、今回は断念しました。今後も校舎の増改築の際に、自校給食室の推進に向け設置を検討します。

市長 第六小学校では敷地が狭くて既存校舎に影響が大きいこと、第九小学校は通路確保の課題、費用や工期の負担が大きいため断念しました。自校給食室の設置は、公約として掲げており、子どもたちの豊かな食育や、給食調理を身近に感じてもらうために必要と考えていますので、今後も進めたいと考えています。

学校教育部長 第六小学校は12月7日に学校評議員とPTA会長に学校長から説明しました。保護者には通知をする予定で、第九小学校も同様にする予定です。

その他の質問項目 交通弱者の対策／朝霞駅南口の再配置／監査だけでは対応できない保育の質の改善／行政ガバナンスの課題／図書館の課題

ごみ処理の広域化による新たな負担を問う

田辺淳議員 朝霞和光資源循環組合は、両市のごみ処理施設（焼却炉と粗大ごみ処理施設）を新規に建設して、共同で事業を進めるために令和2年秋に設立されました。令和3年夏以降は、基本計画をつくるために「ごみ広域処理施設建設検討委員会」が立ち上げられ、これまで3回の検討（ほとんどコンサルタントがお膳立てをしたもの）がされています。組合をはじめとして、これらの議論がすべて和光市役所で行われていることもあって、朝霞市民が知る機会は限られています。この検討内容と、今後市が負担することになる具体をお聞かせください。

市民環境部長 建設検討委員会は、第1回が令和3年8月19日に開催され、事業の概要や今後のスケジュール等の確認がされました。第2回は、令和3年10月

21日に開催され、施設規模の算定に係るごみ量、ごみ質の推計のほか、環境保全、処理方式、余熱利用、地域貢献などが検討されました。第3回は、令和3年11月25日に開催され、処理方式、事業方式、市場調査などが検討されました。

市の負担金については、令和4年度から令和6年度までは、委託料や用地買収に伴う公債費が中心となり、年間で1億円から2億円程度を見込んでいます。また、令和7年度から令和9年度までは、施設の整備が本格化しますので、年間で4億円以上の負担金を見込んでいます。令和10年度以降は、これにごみ処理費用が加わり、年間で10億円以上の負担金を見込んでいます。

その他の質問項目 六小建替え/市役所機能の配置換え/わくわくどーむと二中を結ぶ橋を架けることについて/コロナ禍、水道料を上げることについて

朝霞市のICT教育について

佐久間ケンタ議員 令和2年度、小中学校で1人に1台タブレットが配備されました。指導する先生方の活用能力に差があり地域間で格差が生じています。石川県羽咋市では教育委員会が独自に教員専用サイトを開設し、実際に行われた授業風景の動画を場面ごとに分割して多数、閲覧可能としているようです。朝霞市としても教育委員会で独自に専用サイトを開設し動画を共有することで理解を深めることが効果的だと考えます。教育委員会としての見解をお尋ねします。

学校教育部長 教育委員会としては、効果的なICT活用について学校を訪問した際に指導、支援を行い、校長、教頭やICT推進リーダーに情報提供を行っています。

市内における教員の研修サイトについては、市独自のものはありませんが、県立総合教育センターの研修サイトを利用し、市内小中学校の教育ネットワークの共有サーバー上に優れた学習指導案や教材、ICT推進リーダーによる実践事例等をアーカイブとして保存することで共有、活用できるようにしています。

その他の質問項目 都市公園・児童遊園地の管理（1）感染症対策の啓発物（2）トイレの啓発物

ヤングケアラーの子どもたちへの支援策を

山口公悦議員 家族のために大人が担うような介護や家事や家族の世話をしている子どもが増え、国が支援策を講じるよう動き出しました。県では、日本初となる「ケアラー支援条例」が成立しています。遅刻や欠席が多く、友達つき合いも希薄となっています。進路について後回しになり、進学をあきらめることもあります。学校や行政が状況を早期に把握し、関係各所

が情報を共有し連携しながら適切な支援を、持続的・系統的に行うよう求めます。

教育長 ヤングケアラーの支援を進めていくためには、まずはその存在を把握することが重要と考えています。そのために、教職員がヤングケアラーについて正しく理解し、認識を深め、さらに児童生徒に対して丁寧に説明すること、そしてその児童生徒自身がヤングケアラーとしての自覚を持ってSOSの声を上げられるようにすることが大事であると考えています。

ヤングケアラーの存在が確認できた際は、直ちにスクールカウンセラー等を派遣するとともに、学校と関係者の間でケース会議を開いて、関係各課、関係機関と連携しながら、支援を行っていく体制を整えていきたいと考えています。

こども・健康部長 市では、子どもを見守る地域ネットワークとして要保護児童対策地域協議会を所管していますが、このネットワークは、児童福祉をはじめ教育、医療などさまざまな関係機関で構成されていますので、ヤングケアラーが広く認知されることで各機関が主体となって早期に対象児童を発見し、連携した対応を行うことができると考えられます。

今後の取り組みとして、まずは実態把握をすることが必要であるとの認識から、国や埼玉県による調査結果を踏まえ調査研究するとともに、広報やホームページを活用し情報発信をするほか、県などが作成したポスターを広く掲示するなどして周知啓発に努めていきます。

その他の質問項目 ICT教育の進捗状況と来年度の取り組み/自治体のデジタル化による市民サービスの低下、個人情報の漏えいの懸念

建設関係

市道2号線へ自転車専用レーンの整備推進を

遠藤光博議員 通称城山通りについて、歩行者と自転車の通行を分離できないかなど、これまで安全対策を担当課へ直接改善を要望したり、一般質問でも何度か取り上げてきていますが改善できていないのが現状です。特に青葉台公園付近の歩道では学生の通行も多く地元住民との接触事故などもあり、数年前から安全対策の要望が絶えないところです。今後の対策として、中央のゼブラゾーンを廃止し、矢羽根表示など自転車専用レーンの設置ができないか強く訴えますがいかがでしょうか。

都市建設部長 市道2号線は、朝霞西高校交差点から花の木交差点までの区間の歩道で、普通自転車歩道通行可とする交通ルールが定められていますが、新たに

自転車道を整備するためには、工作物で区画した2メートル以上の空間、また矢羽根型の路面表示を設置する場合でも1メートル以上の空間の確保が必要となります。それらの状況などを踏まえ検討した結果、旧川越街道、県道新座和光線から税務署前の通り市道643号線までの区間において、道路中央にある幅2メートルの導流帯を撤去し、自転車通行領域を示す幅1メートルの矢羽根型の路面表示を車道の両端に設置することについて、現在朝霞警察署と協議、調整しているところです。

その他の質問項目 ケアラー支援の推進、在宅介護看取りの支援、末期がん等の方への対応／新型コロナウイルス対策第6波に向けての対応 他

市内における空き家・空き店舗対策について

小池貴訓議員 朝霞市には空き家バンクという制度がありますが、利用希望者と空き家所有者のマッチングが1件もない状態です。市は今後、空き店舗等を積極的に活用すべきだと思います。例えば中学生の就業体験として子どもたちのアイデアで何を作り、仕入れ、販売するか、どうすれば売ることができるのかを考えて実践する場の「中学生商店」としてはいかがでしょうか。また、都心から本社機能を地方へ移転希望している企業や、新たに起業を考えている人への物件紹介をしてはいかがでしょうか。

都市建設部長 本市では、令和3年4月から空き家バンクの運用を開始していますが、最優先にすべきことは空き家所有者への周知と考え、広報あさか、ホームページのほか、空き家の所有者への通知等を行っているほか、来年度は納税通知書に空き家バンクの情報を掲載したチラシを同封し、周知する方向で準備しています。

今後は、中学生の就業体験などさまざまな用途での空き家バンクの利活用について、関係部局と連携しながら、先進市の事例などを参考に調査研究していきたいと考えています。

市民環境部長 空き家バンクを利活用した企業誘致は、市の起業家育成相談の利用者や起業家向けの融資を行っている金融機関等に向けて登録された空き店舗の情報発信を行うことを予定しています。また、空き家に新たに新店を希望する起業家の方がいらっしゃった場合には、店舗等リフォーム資金補助金などの助成制度も併せてご利用いただき、起業支援を行ってまいります。

その他の質問項目 通学路の交通安全対策として減速帯の増設を／市道12号13号線へグリーンベルトの設置を／優秀な技能を有した高齢者の活躍の場について



交通安全対策について

福川鷹子議員 令和3年6月にまたまた飲酒運転ドライバーによる大事故が千葉県八街市やちまたで起きました。信号のない横断歩道についての改善見直しは全国的に行われています。事故が起きるたび安全に対する意識が高まります。日頃から注意していればいい事ですが、なかなかできていない現状です。八街市の事故を受けて、市の対応と取り組み状況についてお聞きします。また、道路交通法第38条では横断歩道等における歩行者等の優先が定められていますが、信号機のない横断歩道においての一時停止しない運転手への啓発の取り組みについて伺います。

都市建設部長 市では、千葉県八街市において発生した事故を受けて実施した緊急安全点検の結果を基に、関係機関と現地確認・検証を行い、緊急性や安全性なども考慮し、令和3年度から順次対策工事を実施します。

また、市は朝霞警察署に対し適宜信号のない横断歩道付近の取締り強化をお願いしているほか、市ホームページや広報あさか、駅前電光掲示板などを活用し周知を図っています。

そのほか、ドライバーが横断歩道を認識しづらい場所や交通量の多い道路では、路面表示による注意喚起や横断旗の設置に加え、市内の事業者から寄贈された横断歩道一時停止の啓発看板を設置しました。

その他の質問項目 公共交通空白地域の現状と今後について／ヤングケアラーについて当市の実態は

住まいの貧困の解消

本田麻希子議員 国は、令和3年3月に閣議決定された「住生活基本計画」の中で、高齢者・障害のある方・ひとり親の方などの住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備を目標の1つとして掲げています。11月に朝霞市では賃貸住宅等入居相談会が開催されましたが、今後、行政と民間事業者、福祉専門職などが連携して住まいの確保支援に取り組むことができる居住支援協議会の設置が必要ではないかと考えます。今後の取り組みについて伺います。

都市建設部長 住生活基本計画では、居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率を令和12年度までに50%とする成果指標があることから、今後、居住支援協議会の設置は検討していく必要があると考えています。しかし、協議会を設置するには、関係機関の調整や予算の確保が必要となるほか、県内ではさいたま市のみが設置している状況なども踏まえると、国や埼玉県からの情報収集に努めるとともに、近隣3市の意向なども確認したいと考えています。

今後については、セーフティネット機能を充実させるため、相談会の取り組みを継続していくとともに、庁内の連携を強化し、不動産事業者との意見交換会などで情報共有を図りつつ、住宅確保要配慮者への円滑な支援につながるよう努めたいと考えています。

その他の質問項目 イベントを日常につなげるための行政施策のあり方／介護施設入所者・認知症・ケアラーへの支援／新型コロナウイルスワクチン3回目接種

駅前道路（ひざおり通り）の安心安全通行

大橋正好議員 朝霞駅から市役所、ひざおり通り、末無川までの道路をもっときれいな利用しやすい道路や側溝の整備、グリーンベルトや歩行者優先にならないですか。現在も朝霞駅前通りに4本の電柱が移設もせず残っています。無電柱化を進めて、もっとスッキリした街並みに、朝霞の顔になるよう整備を期待します。ひざおり通りも、安心して歩きやすい歩道、安全な自転車走行もできる道になりませんか。坂の途中で不法占有している建物、駐車場利用者の説明をしてください。

都市建設部長 市は、朝霞県土整備事務所に県道朝霞蕨線の朝霞駅南口駅前通りから市役所までの間について早期の無電柱化をお願いする要望書を提出していますが、現在のところ電柱を民地内に移設する計画はないとのことです。

本町1丁目交差点から末無川交差点までの側溝の改修などについては、県が随時対応していくとのことですが、市としても、歩行空間が狭く、歩行者が危険を感じる箇所を発見した場合などは、引き続き県に要望していきます。また、ひざおり通りの歩道の拡幅の予定はないとのことですが、引き続き、路面表示などの安全対策の実施を県が検討すると聞いています。なお、坂の途中で占有している件については、場所等も含め埼玉県朝霞県土整備事務所に確認をします。

その他の質問項目 朝霞市総合計画での将来像について／学習用タブレット端末利用状況について

駅ロータリー周辺の安全管理について

須田義博議員 最近北朝霞駅ロータリーの時計台の時間が遅れているとの相談があり、確認をしに行った際に、駅周辺を確認したところ、短時間で歩道の隆起やガードパイプの破損などの問題点を確認することができました。もちろんすぐに対処をお願いするのですが、そもそも安全点検などは定期的に行っているのでしょうか。今回の質問の主旨は、多くの市民が利用することの多い駅ロータリー周辺を、どのような形で安全管理がなされているのかお聞きします。

都市建設部長 朝霞台駅南口広場の歩道内の根上がり、

北朝霞駅北口広場のガードパイプの破損については、修繕業者と立会いのうえ、作業を発注済みです。できるだけ早く修繕が完了するよう調整していきます。

朝霞台駅、北朝霞駅前の定期的なパトロールについては、日常の現場対応に併せて行っている目視確認や、駅前広場の清掃業務委託での報告にて現状を確認しています。今後はそれらに加えて、年に1、2回の駅前広場の集中的な点検を行い、安全な管理に努めていきます。

その他の質問項目 新型コロナウイルスからの事業の見直しについて

立地適正化計画について

齊藤弘道議員 市は9月、急に立地適正化計画の策定に着手することを表明しました。この計画は、国が地方の市街地の縮小を進めるために地方に策定を押しつけるものです。具体的には、市街地の中に「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」を設定することや「防災指針」を検討することになります。市民生活への影響など心配されます。また、策定を来年度中とするのは拙速ではないでしょうか。課題整理の段階から、住民に情報を公開し、住民参加で取り組むべきではないでしょうか。

都市建設部長 この計画の策定による市民への影響については、この計画によって居住誘導区域の外などの一定のエリアに何らかの建築規制がかかるものではないので、現在住んでいる市民への直接的な影響は少ないものと考えています。

また、この策定期間は、他市の事例を見ると、短いところでも2年程度かけて策定している自治体が多い中、本市は約1年4か月で策定する予定となっていますが、本市はその土台となる地域公共交通計画が令和3年2月に策定済みですので、こういった知見を活用することで策定期間の短縮が可能と考えています。

立地適正化計画は今後の都市計画で、重要な位置づけとなることから、検討・審議過程をできるだけ市民の方々に分かりやすい形で策定することは重要と考えています。ホームページについては、審議過程が分かるような形の専用のページを立ち上げる方向で準備をしています。また、計画の主な検討事項は、庁内検討委員会を活用しながら、都市計画審議会に都度報告を行い、ご意見を伺いながら策定を進める予定です。この審議会は、公募市民の方が委員として参加されているほか、会議の傍聴も可能で、会議資料などもすべて一般公開されることから、市民に対する審議の見える化は確保できるものと考えています。

その他の質問項目 来年度予算の策定状況及び今後の市民への公開について／自衛隊の情報提供について

民生関係

保育士の処遇改善を

岡崎和広議員 保育士は子どもを預かる非常に責任のある仕事です。しかしながら、保育士は業務の多さ、責任の重さに対して給料が非常に低いのが現実です。

保育士の離職理由では「賃金が希望と合わない」という理由が最も多く挙げられています。今後はこれまでに以上に保育士が必要とされ、朝霞市としても、潜在保育士の活用や困り込みのための市の施策として、保育士のさらなる処遇改善を行うべきだと思いますがいかがでしょうか。お伺いいたします。

こども・健康部長 保育士に対する処遇改善は、施設への運営費に当たる公定価格に加算して給付するものと、補助金により支給するものがあります。

公定価格は、職員の経験年数に応じて給付率が加算されるほか、役職手当を支払った場合に加算される処遇改善加算があります。

補助金については、配置基準に応じて保育士1人当たり月額1万円支給する保育士処遇改善補助金を市単独事業として実施し、令和3年度は366人分で、年間4,392万円の予算措置を行っています。

したがって、一定程度の処遇改善はされていると認識していますが、民間保育園等における給与は、事業者と労働者の雇用契約によることから、さらなる処遇改善について指導を行うことは難しいと考えています。

また、保育園に入園を希望する保護者が市内の保育園で保育士として働く場合で、引き続き1年以上の勤務を誓約するときは、入園選考において、大幅な指数の加点を行い、これまで対象となるすべての方が入園内定となっており、潜在保育士の活用に努めています。

その他の質問項目 市営住宅の在り方について／「広沢の池」の環境整備について／文化・芸術活動を応援する補助金を／新型コロナウィルス訪問接種について

HPVワクチン予防接種について

宮林智美議員 平成25年6月からHPVワクチン予防接種の積極的勧奨が差し控えになっていましたが、この通知が廃止となり、HPVワクチン予防接種が積極的勧奨されることになりました。朝霞市においては令和3年度高校1年相当女子の家庭には個別通知しているので、制度変更された今、定期接種対象者である小学6年から中学3年の女子にも令和3年度中に正しい情報を個別通知するべきと考えますが市の考えを伺います。市ホームページは早急に変更し、制度変更の周知徹底をお願いします。

こども・健康部長 本市では令和2年8月に626人、令和3年4月に558人の高校1年生相当の女子に、接種するかどうかの検討や判断ができるようリーフレット等による個別通知をしました。

なお、厚生労働省によると、HPVワクチンの個別の勧奨について、市町村は医療機関における接種体制の整備等を進め、令和4年4月から順次個別勧奨を実施することとされています。本市としては、医療機関等との調整、通知文や予診票等の印刷など準備が整いましたら、個別勧奨通知を発送したいと考えています。

本市としては、情報が平等に行き渡るように、なるべく早い段階ですべての対象者に個別に通知をすることによって、ワクチンの役割や概要、副反応などについて周知していきたいと考えています。ホームページの修正についても、早急に変更していきたいと考えています。

その他の質問項目 不登校対策としてオンライン授業の活用について／8050問題について／朝霞浄水場脇の市道2113号線の安全対策について

ワクチン検査パッケージについて

外山まき議員 新型コロナの感染拡大の傾向があれば、知事の判断で県内の認証飲食店ではワクチン検査パッケージの適用で人数制限なし・非認証店では5人以上の会食は制限をする、と内閣府のホームページにありますが、市の施設やイベントでもワクチン検査パッケージの適用はありますか。検査がどこでもすぐ無料でできる体制でないと、2～3割いるワクチン未接種の方は毎回3日に1回は検査を受けないといけなくなり、かなり不便で負担が大きいです。どう体制を保障するつもりですか。

こども・健康部長 市がワクチン検査パッケージを利用するかは、緊急事態宣言の発令や感染が拡大している状況において、まずは、イベントの開催、公共施設の開所などについて慎重に判断することになると考えています。そのうえで、5千人を超えるイベントを市が主催する場合、感染リスクを低減させることにより人の移動等の各分野における行動制限の緩和を可能とするためには、ワクチン検査パッケージを活用することが想定されます。

また、検査体制の整備については、現在、県が健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方を対象として、経済社会活動を行う際の検査を令和4年3月まで予約不要、無料でできるように支援を行うこととしています。併せて、感染拡大の傾向が見られる場合に、県の判断により、ワクチン接種済みの方を含め、感染の不安がある無症状の方に対し検査を無料ででき

るように支援を行うこととしていますので、今のところ、市が独自に検査体制を整備することは難しいものと考えています。

その他の質問項目 3回目ブースター接種・5～11歳のワクチン接種／災害時避難体制の充実・避難行動要支援者台帳・個別支援計画・企業や関連団体との連携

最低基準違反の保育施設への対応について

石川啓子議員 保育施設から怒鳴る声があると市民からの通報により、立ち入り調査を行った結果、系列の2園で保育士が不足する最低基準違反が発覚しました。保護者からは十分な説明がなく反省の色が見られないなどの声が寄せられています。

その後も保育士が配置できず、10月から保育士の配置を必要としない小規模保育C型に指定する措置がとられました。保育の質を担保するためには、保育士配置は欠かせません。配置できない間、連携協力施設や市から保育士を派遣するなど、保育の質を守るべきだったのではないのでしょうか。

市長 しらとり保育室の件については、私も担当から報告を受けており、その状況については把握をしています。保育園や小規模保育施設の運営については、その基準を順守することは最低限のルールであり、今回の件についても、ルールに従って対応を行ってきたものと理解しています。

今後もこの件に限らず、市内の保育施設に対し、行政として必要な現地調査や保育士等への聞き取りのほか、決められたルールに従って監査を実施し、その結果に基づいて指導、勧告などを行っていきたいと思います。

また、お子さまを預けている保護者の皆さんがこういった件で不安を抱かないよう、より丁寧な説明に今後も心がけていきたいと思えます。

その他の質問項目 コロナと原油高騰に苦しむ市民への支援／PCR検査拡充／生理用品の無償配布／教育費負担軽減／待機児童解消／ハラスメント防止の取組

PCR検査の費用補助について

利根川仁志議員 健康上の理由（基礎疾患や副反応など）等により、新型コロナウイルス感染症のワクチンが接種できない無症状の方が、「ワクチン・検査パッケージ」等のために必要となる検査（PCR検査・抗原定性検査）が無料化となります。

濃厚接触者等、医師の判断では検査を行うときも無料になりますが、主治医が居る近隣の病院等で検査ができない場合、初めて行く医療機関では、初診料が掛かり、無料ではなくなります。市で検査への費用補助

ができないか伺います。

こども・健康部長 PCR検査費用については、医師が新型コロナウイルス感染症を疑うと総合的に判断した場合や、無症状でも濃厚接触者に当たる場合は、検査は保険適用となり、自己負担分も公費の適用となるため自己負担はありませんが、診察の際の診察料や新型コロナウイルス感染症の検査以外の胸部レントゲン撮影等の検査費用など、自己負担分が発生しています。

国においては、感染拡大時やワクチン・検査パッケージを活用する際には、感染の不安がある無症状者に対して検査を無料とする方針を示していることから、今後の国・県の動向を注視しつつ、初診料などの補助を行っている他の自治体の調査研究を行っていきます。

その他の質問項目 子育て給付金とクーポン券／マイナポイントの体制／大学生への支援体制／防犯灯の設置条件／防犯カメラの設置状況／島の上公園の課題

請願の審議結果

—不採択—

生理の貧困への取り組みを求める請願

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部 支部長 ふかざわ やすこ 深澤 侃子

※掲載内容は令和3年第4回定例会時点のものです。

(敬称略)

議会からの お知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様子をライブ映像および録画映像により公開しています。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所1階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、3月上旬に公開を予定しています。

聴覚障害のある皆さまへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、2月22日(火)午前9時からの予定です。

※請願の提出は、2月15日(火)午後5時までにお願いします。